

奥出雲町立横田中学校（平成 29、30 年度）

1 研究主題

「認め合い、高め合い、主体的に行動できる生徒の育成」
～自己有用感の育成をめざした取組を通して～

2 主題設定の理由

本校は、生徒数 131 名、通常学級 6 クラス、特別支援学級 2 クラスの小規模校である。地域は学校の教育活動にとっても協力的で、学校は物心両面にわたって多くの支援を受けている。保護者も公開授業や学校行事・PTA 活動などに積極的に参加するとともに、学校教育に理解がありたいへん協力的である。

生徒は、真面目な学習態度であり、純朴で温厚、素直な生徒が多く、学校行事や部活動にも意欲的に取り組んでいる。地域への愛着や関心も高く、地域行事やボランティア活動にも積極的に参加している。課題としては、自己肯定感が低い生徒や自己表現や自己主張が苦手な生徒が多い傾向にあり、自分に自信がなく主体性に欠ける面があったり、人間関係づくりが苦手な生徒も増えてきたりしている点があげられる。このことは、全国学力・学習状況調査や県学力調査の意識調査でも現れている。課題の背景としては、校区の 4 小学校が小規模校であるため、クラス替えのない固定化した人間関係の中で自他の良さについて新たに気付きにくい面があり、そのことが自己肯定感の低さにつながっている一面もあるのではないかと推察される。

そこで、上記の研究主題を定め、すべての教育活動を、自己有用感(自分と他者との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる自己に対する肯定的な評価「国立教育政策研究所生徒指導リーフより引用」)の育成をめざした取組に視点をおいて行うこととした。自己有用感とは、人の役に立った、人に感謝された、人から認められた、自分が大切にされた等の体験を通して育つ。自己有用感を育成することにより、自己有用感に裏付けられた自尊感情(同 生徒指導リーフより引用)が高まり、他の人を大切にしようという態度や意欲を身につけていくことができ、人権教育のねらいに迫ることになる。同時に、自己有用感を育てることで、互いに認め合い、高め合うとともに、自分に自信をもち、自己評価や自己主張ができ、主体的に行動できる生徒が育つであろうと考えた。

自己有用感とは人とのかかわりなくしては育たない。そこで、日々の授業や諸活動において、生徒同士や生徒と教職員とのかかわりは言うまでもなく、地域の教育力の高さという強みを生かして、地域の方々も含め、いろいろな「他者」との望ましいかかわりを深めることで、自己有用感をより高めていくことができると考えた。

さらに、これまで取り組んできた、「学力の定着・育成をはかるための基礎的・基本的な知識及び技能の定着をめざす教科指導」、「わかる授業」、「グループ活動など他者とのかかわりのある授業」の土台の上に立ち、これらの取組を一層充実させ、確かな学力を身につけることから生まれる自信を自己有用感へとつなげていけるよう、日々の教科指導にあたっていくこととした。

3 研究主題の受けとめ

「認め合う」とは

○互いの考え方や個性、人格を尊重して、お互いをかけがえのない存在として認めようとする
こと。

「高め合う」とは

- 互いに認め合い、民主的な集団づくりを進めることができる。
- 集団作りを通して豊かな人権感覚や社会規範を養うことができる。
- 互いの考えを伝え合うなかで、成果を共有する。
- よりよいもの、新しいものをつくり出そうとしたり、向上していこうとしたりする意欲や姿勢が見られる。

「主体的に行動できる」とは

- 自ら課題や問題に気づき、自分のこととして考えて自ら解決しようとする。
- 自分がその時その時で正しい判断をして、正しい行動ができる。
- 自分の思いや考えを表現しながら集団の中で互いに協力し、行動できる。
- 学ぼうとする意欲があり、積極的に発言したり話し合ったりすることができる。
- 物事に明確な目標をもち、それに向かって努力できる。

↑↓

これらは、「自己有用感」の育成により達成できる

4 めざす生徒像とつけたい力

(1) 自己有用感について

横田中学校が定義する自己有用感

他者や集団とのかかわりを通して、自他共に肯定的に受け入れられることによって生じる、自己の存在を価値あるものとして肯定的に受けとめることができる感覚

自己有用感が高い生徒の姿

【他者とのかかわりに関すること】

- 他者や集団のために、自分が役立つ行動をしている、またはしようとしている。
- コミュニケーション力が高く、教師など大人との関係や友人関係が良好である。
- 思いやりをもって他人に接することができる。

【自分自身に関すること】

- 日常の中であたりまえのことがあたりまえにできる。（「横田しぐさ7カ条」が身についている等）
- 授業や行事等に積極的、主体的に参加する。
- 学習意欲が高く、自分が決めた目標に向かってコツコツと努力する。
- 部活動に積極的に取り組んでいる。
- 遅刻や欠席が少ない。

(2) つけたい力とめざす生徒像

研究主題の受け止めと自己有用感が高い生徒の姿から、「つけたい力」と「めざす生徒像」を次のように設定した。

つけたい力

- | | | |
|--------|---------|-------------|
| ○自他の受容 | ○向上心 | ○コミュニケーション力 |
| ○積極性 | ○協力、貢献力 | ○規範意識 |
| ○人権感覚 | ○思いやり | ○学習意欲、確かな学力 |

めざす生徒像

- 自他を肯定的に受けとめて、お互いの良さを認め合い、ともに向上しようとする生徒
- 自ら進んで人とかかわり、集団のために貢献しようとする生徒
- お互いの人格や考え方を尊重し、人権感覚を高め、思いやりの気持ちをもつ生徒

5 研究仮説

本校では、生徒や学校、地域の実態、これまでの本校での取組の成果を考慮して、次のような仮説と、それをもとにした研究内容を設定した。

(1) 【授業づくり】

学習活動において、話し合い、学び合う活動を効果的に取り入れ、互いに共感的にかかわり合う授業を創造すれば、自己有用感が高まるとともに、互いを認め合い主体的に行動できる生徒が育つであろう。

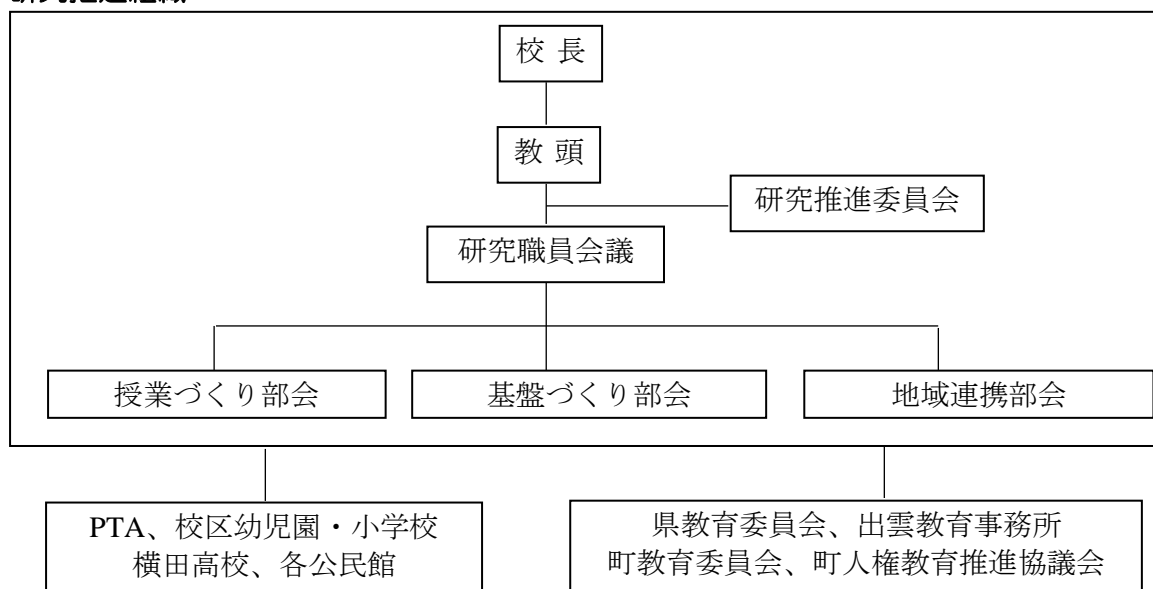
(2) 【基盤づくり】

生徒一人一人が他者や集団とのかかわりの中で達成感を味わう活動を充実させれば、自己有用感が高まるとともに、互いを認め合い主体的に行動できる生徒が育つであろう。

(3) 【地域連携】

学校と地域が連携を深め、地域をはじめとした人材を積極的に授業や行事などに活用し、生徒がいろいろな人との交流を深める活動を充実させれば、自己有用感が高まるとともに、互いを認め合い主体的に行動できる生徒が育つであろう。

6 研究推進組織



7 研究内容

(1) 認め合い、高め合い、主体的に行動できる生徒の育成をめざした授業づくり

① 指導者の肯定的な評価言を取り入れた授業づくり

- ・全体の場での、また個別での指導者の肯定的評価（良さを認める）

② 見通しをもった分かる授業・個に応じた授業づくり

- ・授業の流れの明示などユニバーサルデザインの視点に立った授業の工夫
- ・めあて、振り返りの充実と「おなかまカード」の活用

③ 小集団学習における交流や相互評価を積極的に取り入れた授業づくり

- ・生徒一人一人の思いや考えを大切にしたい学び合い学習（ペア学習、グループ学習）の積極的導入と工夫

- ・ルールの徹底など話し方・聞き方指導の工夫・改善
- ・各教科等での表現力を育成する指導の工夫・改善

④ 人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成する授業づくり

- ・各教育活動の進路保障の視点からの見直しと授業実践の充実

- ・各教科、道徳、特別活動等、それぞれの特質を踏まえた人権教育の推進



グループでの話し合い学習

(2) 認め合い、高め合い、主体的に行動できる生徒の育成をめざした基盤づくり

① 一人一役で自主性・主体性の育成をめざすとともに、異学年集団の交流のある特別活動の充実

- ・体育祭や文化祭、3年生を送る会等の学校行事や生徒会活動の充実
- ・生徒集会や人権集会等での話し合い活動の充実
- ・行事において良いところみつけを行うなど、振り返り活動の工夫・改善
- ・人権キャラクターの制作と人権スローガンの見直し、またその達成に向けての取組の工夫・改善

② 人間関係づくりプログラムを積極的に取り入れた学年・学級集団づくり

- ・人間関係づくりプログラムの計画的な実施
(構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング等)



計画的なSGE

③ 人権感覚を高める環境づくり

- ・各種アンケート、教育相談等による個別支援の充実
- ・人権意識を高める掲示等の取組
- ・様々な人権課題について理解を深め、人権感覚を高める教職員研修の充実
- ・互いを尊重し、協力し合う教職員集団づくり

(3) 認め合い、高め合い、主体的に行動できる生徒の育成をめざした地域連携

① 学校・家庭・地域・関係諸機関等が連携した教育活動の推進

- ・学校だより、PTAだよりでの「人権教育コーナー」による広報活動の推進
- ・家庭や地域、他校と連携した人権教育推進活動や研修活動や交流活動の推進

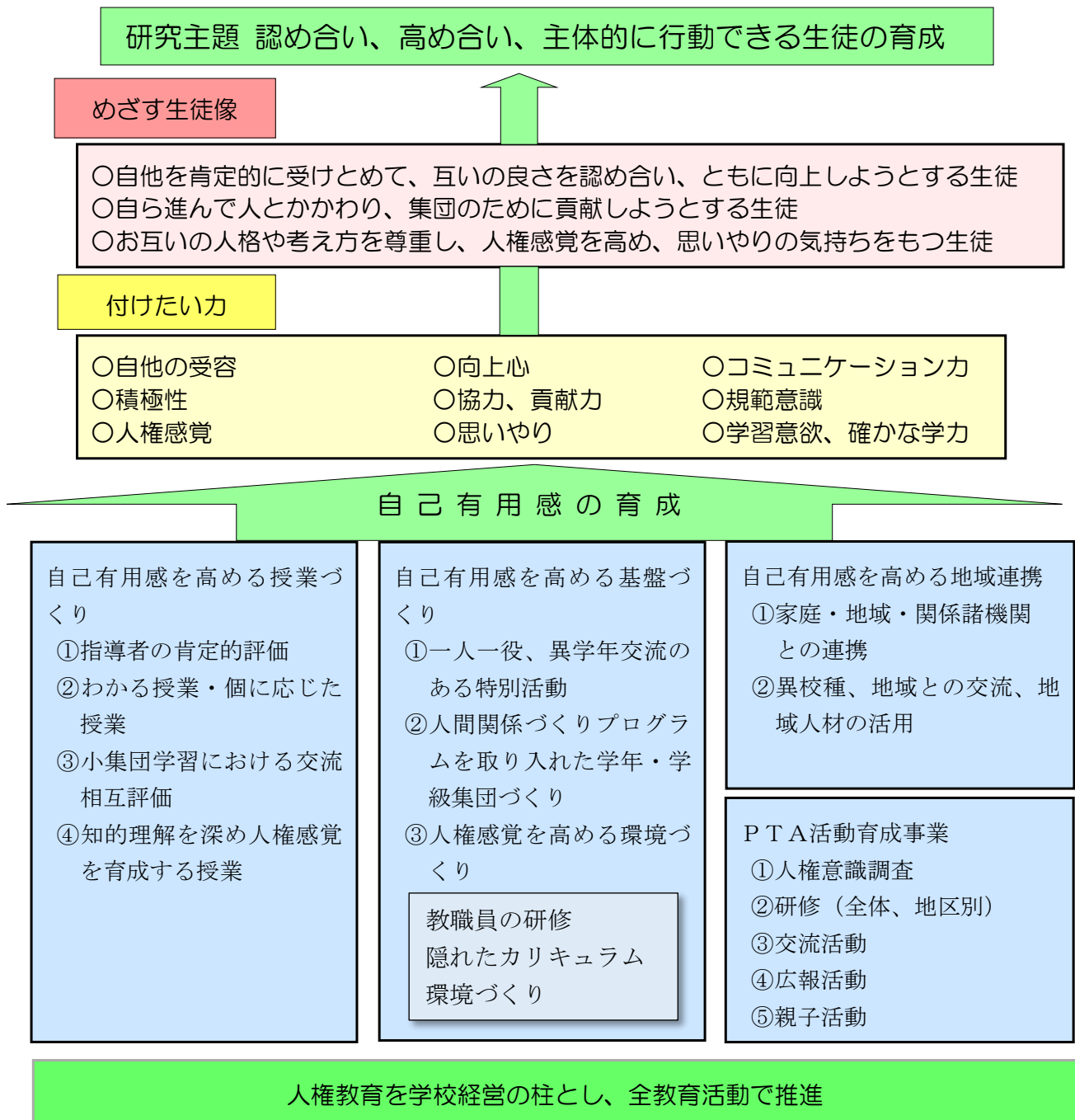
② 授業、行事などでの地域人材の活用と交流活動、異校種等との交流活動

- ・夜間中学校、町内幼小中高との交流活動の充実
- ・地域でのボランティア活動や行事への積極的参加と交流活動の充実
- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、様々な教育活動への地域人材の積極的な活用と交流活動の充実
- ・人権擁護委員との連携活動による人権集会の充実



夜間中学校との交流

8 研究の全体構想図



9 研究の経過

時 期	研 究 内 容	備 考
29年度 4月	○研究推進委員会①(4/19) ・研究方針及び研究推進計画、組織等の協議 ○研究職員会議①(4/24) ・研究主題、研究推進計画、研究組織等の共通理解 ・人権・同和教育全体計画、年間指導計画の検討 ○各部会（随時）・各部の推進計画作成 ○研究推進委員会②(4/26)・各部会の推進計画について協議 ○学年別人権集会(1年…5/1、2年…4/18、3年…4/20)	
5月	○P T A評議員会（研究指定校について説明及び年間計画の	

	<p>確認 5/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究職員会議② (5/8) <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究推進並びに各部会の推進計画の協議・検討 ・教職員研修 (指導資料、第三次とりまとめ活用) ○P T A総会 (研究指定について説明 5/14) ○第1回アンケートQ U実施 (5/29) ○教職員研修 (自己有用感について 5/29) 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回人権に関するアンケート (生徒対象 6/1) ○第1回訪問指導(6/2) <ul style="list-style-type: none"> ・研究方針及び研究推進計画に関する指導・助言 ○研究推進委員会③(6/7) <ul style="list-style-type: none"> ・第1回人権意識調査について (生徒、保護者対象) ○横田中校区教育を語る会総会の実施(6/12) ○にこにこ運動会 (郡内特別支援学級交流会 6/15) ○第1回人権集会の実施(6/20) ○2年親子活動、3年親子活動(6/24) ○人権意識調査(生徒対象・6月中旬保護者対象 6/30) 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会④(7/5) ・第2回訪問指導についての協議 ○地区子どもを語る会(P T A地区別研修)の開催(7/4, 5) ○校内弁論大会(7/14) ○1年親子活動(7/9) ○アンケートQ Uの分析・協議(7/31) 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修 (道徳) (8/1) ○郡教研人権・同和教育部会研修(8/9 自尊感情について) ○ボランティアスクールへの参加(8/21) ○全校生徒による小学校合同地区別ボランティア活動(8/24) ○研究推進委員会⑤(8/24) ・2学期の研究推進計画の協議 ○各部会 (随時) <ul style="list-style-type: none"> ・1学期の実践の成果と課題、2学期の取組検討 ○研究職員会議③(8/25) <ul style="list-style-type: none"> ・2学期の研究推進計画の協議・検討 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑥(9/6) ・2学期の研究推進について ○体育祭(9/9) ○研究職員会議④(9/13) ○1年松江自主研修(9/20) ○2年修学旅行(9/20～22) ○3年地域貢献活動(9/20) ○横田中校区教育を語る会(9/25) 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑦(10/4) <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導学習指導案審議 ○研究職員会議⑤(10/10) <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導について 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○3年職場体験学習(10/3~10/5) ○公開授業(人権に関する授業公開日) 人権教育講演会・PTA研修 講師 三遊亭究斗さん(10/14) ○しまね人権フェスティバル参加(安来 10/15) ○第2回訪問指導・授業研究(2-1 学級活動 10/25) ○教育相談 ○先進校視察(安来第一中学校 10/20) 	講演会参加人数 約220人
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○文化祭(11/3) ○研究職員会議⑥(11/7) ・学校訪問指導の報告、第3回訪問指導についての協議 ○第2回アンケートQUの実施(11/15) ○先進校視察(岡山県久米中学校 11/15) ○先進校視察(江津東小学校 11/21) ○研究推進委員会⑧(11/29) 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○人権週間の取組(伝え合ウィーク 12/1~12/7) ○各部会(随時) ・2学期の実践の成果と課題、3学期の取組検討 ○全国人権・同和教育研究大会参加(くにびきメッセ 12/2) ○第3回訪問指導(1-1 道徳 12/8) ・今年度の研究の成果と課題について指導、助言 ○人権集会(12/14) ○研究推進委員会⑨(12/20)・3学期の研究推進計画 	町人権擁護委員・学校評価委員5名参加
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑩(1/10) ・平成30年度研究発表大会の運営原案協議 ○学校評価にかかわる生徒・保護者アンケート実施(1/15) ○アンケートQU結果に基づく協議・評価(随時) ○町教委等学校訪問(1/19) ○研究職員会議⑦(1/29) ○研究推進委員会⑪(1/31) 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回人権意識調査(生徒対象 2/5) ○研究推進委員会⑫(2/14)・1年次のまとめ ○第2回人権に関するアンケート(生徒対象 2/14) ○人権集会(2/26) ・アンケート結果の発表と今年度のまとめ 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生を送る会(3/8) ○卒業式(3/10) ○研究推進委員会⑬(3/14)・2年次の計画の協議 ○研究職員会議⑧(3/19) ・1年次のまとめと2年次の計画の共通理解 	
30年度 4月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会① ・研究方針及び研究推進計画、組織等の検討、研究紀要作成に向けての検討と準備開始 	

	<p>○研究職員会議①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主題、研究推進計画、研究組織等の共通理解 ・人権・同和教育全体計画、年間計画の確認 <p>○研究推進委員会② ・各部会の推進計画について協議</p> <p>○P T A評議委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定の事業の取組説明、人権・同和推進委員会についての確認 <p>○学年別人権集会(1年…4/24, 2年…4/23, 3年…4/27)</p>	
5月	<p>○第1回P T A人権・同和教育推進委員会(事業計画の検討)</p> <p>○P T A 29年度の取組発表(県)(5/11)</p> <p>○各部会(5/16)</p> <p>○研究職員会議②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会の推進計画の協議・検討 ・教職員研修(指導資料、第三次とりまとめ活用) <p>○P T A総会(5/13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定、県指定の事業についての取組説明 <p>○第1回アンケートQ U(5/28)</p> <p>○第1回人権集会(5/30)</p>	
6月	<p>○研究推進委員会③(6/11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回訪問指導に向けての協議等 <p>○校内職員研修(6/11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまねがめざす人権教育」を活用したミニ研修 <p>○2年親子活動(6/17)</p> <p>○横田中教育を語る会総会(6/18)</p> <p>○研究推進委員会④(6/18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回訪問指導に向けての協議等 <p>○第1回訪問指導(6/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の研究推進状況 ・授業研究(1-1 道徳) <p>○人権教育講演会(6/24)</p> <p>(生徒、教職員、保護者、地域住民対象 講師竹内昌彦さん)</p> <p>○職員研修(6/26)(教育センター出前講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒理解についての研修 <p>○第1回人権意識調査(生徒対象 6/27)</p>	講演会参加人数 約230人
7月	<p>○研究推進委員会⑤(7/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回訪問指導についての協議、研究大会公開授業の指導案作成日程協議等 <p>○地区子どもを語る会(P T A地区別研修)の開催(7/3, 4)</p> <p>○第2回訪問指導(7/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究(3年 総合的な学習の時間) <p>○研究推進委員会⑥(7/9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回訪問指導についての協議、研究紀要作成についての協議等 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回訪問指導(7/13) ・授業研究(2-2学級活動) ○校内弁論大会(7/18) ○横田中教育を語る会総会(7/30) ○職員研修(7/31) ・アンケートQUの分析・協議 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑦(8/9) <ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要の原稿検討、2学期の研究推進計画の協議等 ○研究職員会議③ <ul style="list-style-type: none"> ・2学期の研究推進計画の協議、研究大会に向けて ○生徒会地区ボランティア活動(8/24) 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑧ <ul style="list-style-type: none"> ・研究大会当日の運営、研究紀要、指導案の検討 ○研究職員会議④ ・研究大会当日の運営、指導案の確認 ○体育祭(9/10) ○2年修学旅行(9/18~20) ○1年松江自主研修(9/19) ○3年野外活動学習(9/20) ○3年親子活動(9/15) ○第2回PTA人権・同和教育推進委員会 (1学期の取組と2学期の取組の確認) 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑨ ・研究大会運営、指導案について ○研究職員会議⑤ ・研究大会運営、指導案について ○3年生職場体験学習(10/2~4) ○教育相談 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○文化祭(11/3) ○研究推進委員会⑩ ・研究大会運営の最終確認 ○研究職員会議⑥ ・研究大会最終打合せ ◎研究発表大会(11/15) <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業、 ・講演 ・研究報告会、研究紀要の配布 ○第2回アンケートQU(11/19) 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○各部会 ・2学期の実践の成果と課題、3学期の取組検討 ○人権週間、人権集会の取組 ○学校評価アンケート ○第2回人権意識調査(生徒対象) 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑪ ・意識調査の検証 ○アンケートQU結果に基づく協議・評価 ○研究職員会議⑦ ・部会ごとの研究のまとめ ○第4回PTA人権・同和教育推進委員会(本年度の取組の反省) 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会⑫ ・研究のまとめ ○研究職員会議⑧ ・研究のまとめと来年度に向けて ○研究の報告(文部科学省、県教育委員会(PTA)) 	

10 研究の成果と課題

(1) 授業づくりについて

【成果】

- ・指導者の肯定的な評価言によって、グループ内に自発的に工夫をしようとする動きを引き出すことができ、その後の学習活動で生徒の主体的な活動へとつなげることができた。教科によっては、「次はもっと良くしよう」という向上心をもった目標を共有し、互いに協力しあう姿が見られた。
- ・生徒の工夫点を指導者が紹介することで、生徒の思考の幅を広げることができた。また、「何がどんなふうに良いのか」という評価の視点を指導者が説明することによって、他の生徒にその良さが伝わり、生徒の自己有用感を高めることができた。
- ・自分の意見や作品を小グループで発表し、相互評価をする活動は、生徒の学習意欲や自己有用感を高めるうえで効果的であった。相互評価をすることによって、他の生徒から肯定的な評価をもらう場面が増え、お互いにアドバイスをする姿も見られるようになり、認め合い、高め合いながら主体的に学習に取り組む姿勢が見られるようになった。
- ・「カード」の活用や、授業のめあてや流れを提示することで、今何を学んでいるか、今何をすべきかが分かり、生徒の自主的な取組へとつなげることができた。
- ・日常的に様々な形態の小集団学習（ペア・班等）に取り組んでいることが、協力的な学習の雰囲気高めたり、思いやりの気持ちをもってお互いに教え合ったりする態度を育てることへつながった。



生徒による相互評価

【課題】

- ・小集団における相互評価をする場面で、評価する視点をあまり意識せず、漠然とした感想を述べている生徒も見受けられた。指導者が相互評価の視点を生徒に分かりやすく伝えていくことが課題である。
- ・「友だちのよかったところを自分に取り入れること」が「高め合う雰囲気づくり」や「技術の向上」につながっていかないこともあった。指導方法の工夫や生徒への的確な声かけが必要である。指導者から学ぶことと生徒どうして学ぶこととのバランスを図りながら、指導にあたっていきたい。
- ・振り返りの時間の確保や方法については、まだまだ改善していくべき課題が多くある。授業の時間配分を工夫していきたい。
- ・小集団において、より具体的な深まりのある話し合いができるようにしていきたい。そのためにワークシートを工夫したり、話し合いのスキル等を身につけさせたりする指導をしていきたい。

(2) 基盤づくりについて

【成果】

- ・学校行事や生徒会活動等において、異学年集団の交流を通して、自己有用感を高め、お互いに認め合う姿が見られた。特に、「体育祭」や「文化祭」の活動においては、事前準備の段階から、身につけさせたい力を意識させて「ワークシート」へ記入をすることによって、生徒の意識も高めることができた。さらに行事の事後アンケートにおいても、「自分から進んで取り組めた」（主体的行動力）、「活動で友だちからほめられたり認められたりした」（自己有用感につながる）などの項目で高い自己評価がみられ、成果をあげることができた。

- ・「人権集会」「人権スローガンの見直し」「人権マスコットの制作」等の活動を通して、生徒の人権意識の向上をはかることができた。特に、年度初めの学年毎の「人権集会」やアンケートを活用した「全校の人権集会」から「個人の人権目標の設定」や「人権の花びら」（2か月ごとの振り返り）の取組、さらに12月の人権週間期間の取組、年度末のまとめ等へと、つながりのある活動を通して、日常的に人権について考える姿勢が養われつつある。



人権の花

- ・道徳や特別活動にSGE（構成的グループエンカウンター）を取り入れる研究を進め、中学校生活への適応と集団づくりを図ってきた。日常的に人間関係づくりプログラムを取り入れた活動を行うことによって、生徒たちはお互いを理解し合い、相手を尊重して話し合い活動に取り組めるようになってきている。
- ・人権意識を高める掲示物は、生徒が落ち着いた雰囲気中学校生活を送ることへとつながった。個々の頑張りを賞賛する掲示物等によって、生徒の自己有用感を高めることができた。

【課題】

- ・さまざまな取組を通して、生徒一人一人の人権意識を高めることについては一定の成果があったと思うが、生徒自身が問題提起をし、集団としてよりよいあり方を考えようとするという点ではまだ十分に育っていない。人権課題の解決のために主体的に行動できる生徒や集団をいかにしてつくっていくか、そのための具体的手立てはどうあるべきかについてさらに研究を深め、実践を重ねていきたい。

（3）地域連携について

【成果】

- ・日常的に生徒と接している保護者の子どもへの接し方は特に大切である。そこでPTAと連携して、各種研修会や親子活動を重ねたり、保護者に対して広報活動を行ったりしてきた。保護者に自己有用感の育成など学校の教育活動に理解していただくとともに、子どもへの接し方についても考えていただく機会を多くもつことができた。
- ・小学生や町内特別支援学級の児童生徒、夜間中学校の生徒など様々な学校・学級の生徒とふれあう中で、自分がリーダーシップをとったり、支援をしたりして、自分が役立っていることを実感することができた。また、いろいろな価値観をもった生徒と接することで、多様性を理解したり自分が学んでいることの価値と幸せを実感したりすることができた。
- ・多くのゲストティーチャーや、校外学習、職場体験学習などでたくさんの地域の方々とのふれあい、肯定的評価やほめていただく機会を多くもつことは、地域の方に支えられている意識や自己有用感の育成に効果的であった。
- ・地域に出かけ、ボランティア活動に積極的に取り組むとともに、地域からボランティア活動の場を提供していただき、多くの生徒が参加した。運動会では「中学生なしに運動会の運営はできない」の言葉をいただくなど、生徒は地域で役に立っていることを実感し、自己有用感と実践力を高めることができた。地域に貢献し自己を高めようとする主体性も向上した。



地域でのボランティア活動

【課題】

- ・保護者の子どもへの接し方が自己有用感を高めるうえでとても重要であるので、今後ともよ

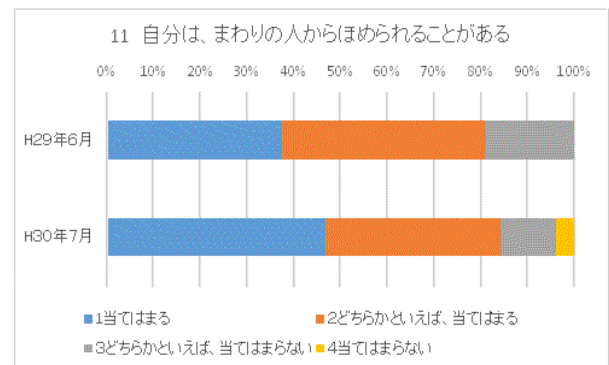
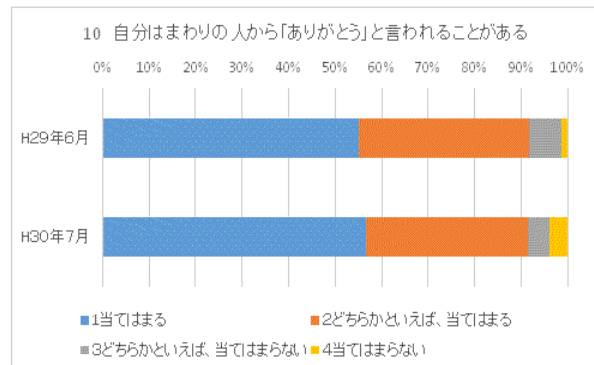
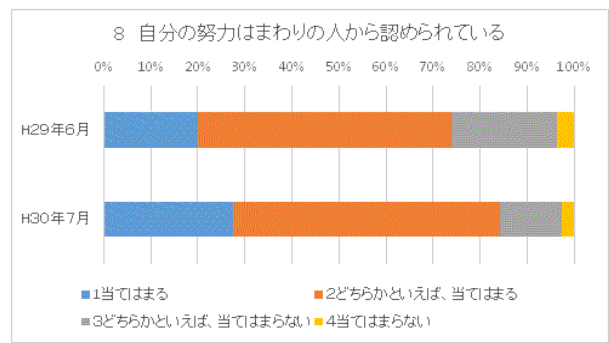
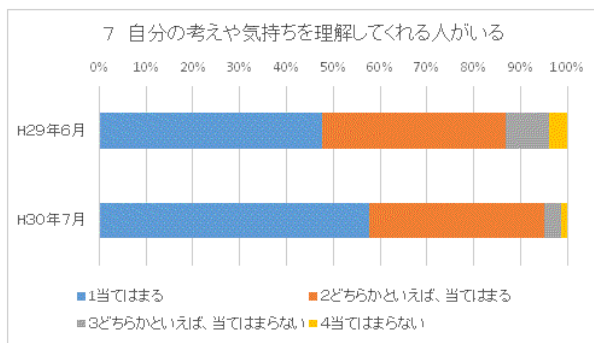
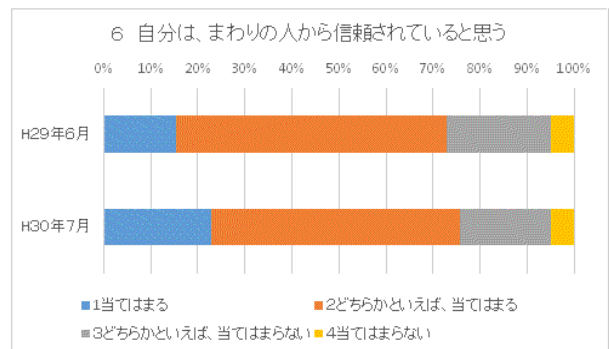
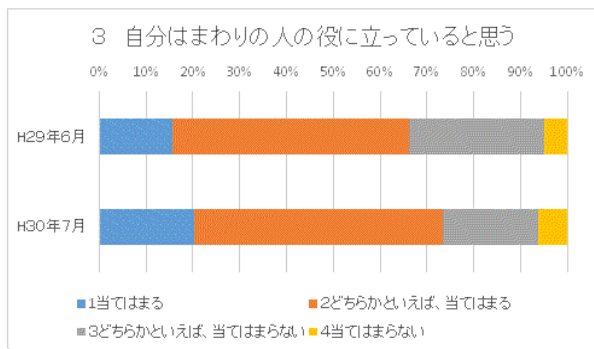
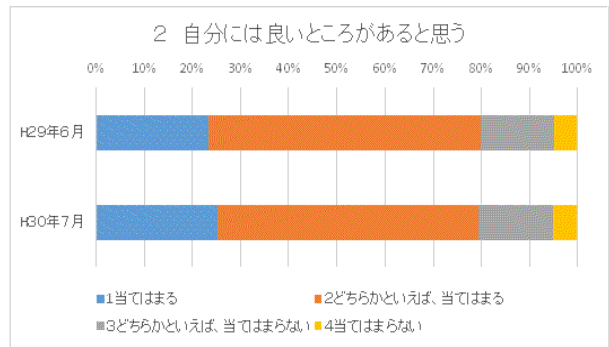
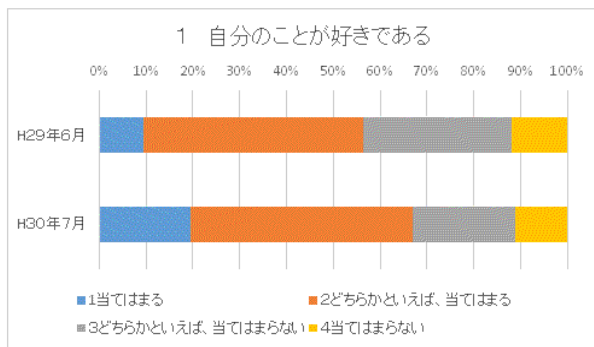
り家庭との連携を深めていく必要がある。また、保護者への啓発活動がどれほどの効果をあげているのか不明なところがあり、その検証は今後の大きな課題である。

- ・地域の方々とのふれあいでは、事前に打ち合わせを行うことができた場合には活動の趣旨や自己有用感について説明した。理解して生徒と接していただいた方もあれば、十分な理解を得ることができなかった場合もあった。また、全ての活動において事前の打ち合わせを充分に行うことは難しく、時間の確保も課題である。

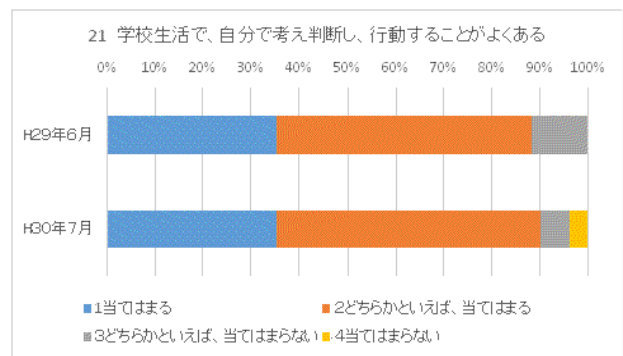
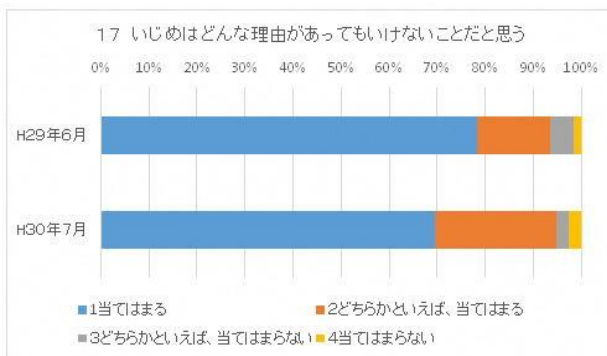
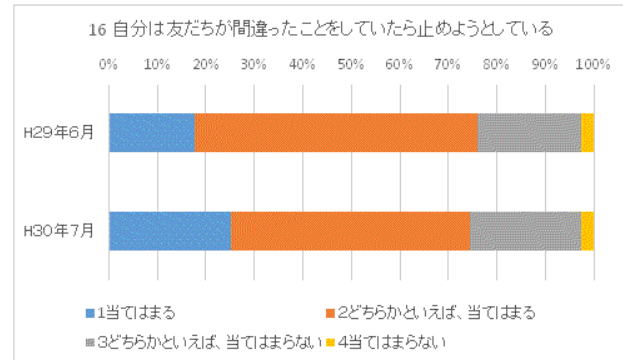
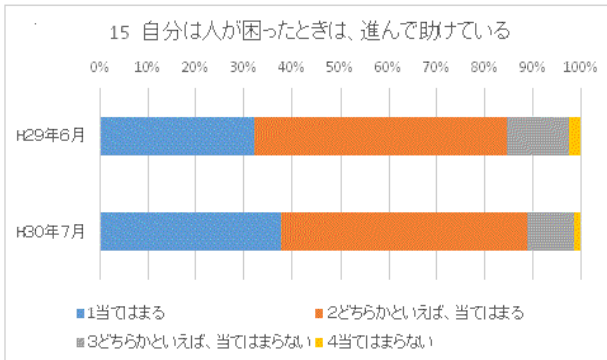
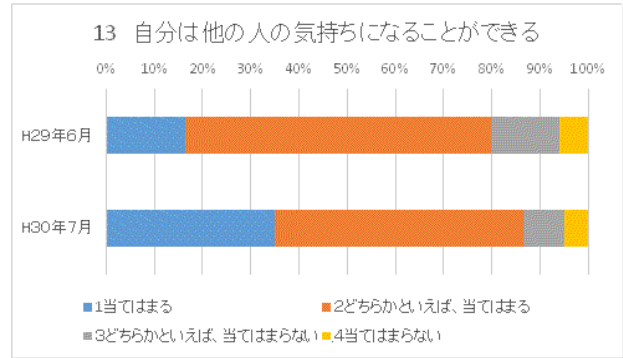
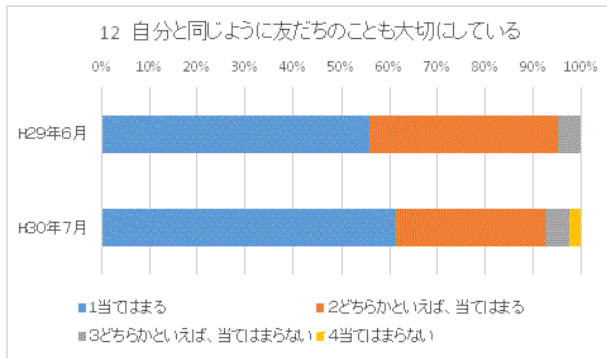
(4) アンケート結果から

本校では、生徒が研究主題や目指す生徒像にどれだけ近づいたかを確認するために、全校生徒を対象としたアンケートを平成29年6月と平成30年7月に実施した。生徒の変容を見るために、その中の現2、3年生を対象に集計をとった。その結果は以下の通りである。

○自己有用感にかかわる項目（2，3年生の合計、H29年6月とH30年7月の変容）



○認め合い、高め合い、主体的な行動、その他全体にかかわる項目



全体として、グラフからは自己有用感の視点ではほとんどの項目で肯定的な回答が伸びていることが読み取れ、自己有用感の育成で大きな成果をあげることができた。一方、「認め合い、高め合い、主体的に行動できる生徒の育成」の視点では、伸びが見られる項目があるなど一定の成果をあげることができた。ただ、ほとんど変化のない項目や伸びが認められない項目もあり、自己有用感の育成ほどの成果をあげることができなかった。

この要因は現在のところ不明ではあるが、自己有用感の育成は着実に生徒に望ましい変容を与えていることは間違いない。今後、自己有用感の育成の成果が、じわりじわりと「認め合い、高め合い、主体的な行動」となって現れてくることを期待しているところである。引き続きこれまでの取組を継続、充実するとともに、生徒の変容を観察していきたい。